

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です

あなたは想像できますか？子どもが犯罪被害にあった先を 「犯罪被害者等支援 市民講演会」を開催します

市民の皆様、誰にでも起こりうる犯罪被害について知っていただくため、犯罪被害者週間にあわせて講演会を毎年開催しています。

今年度は、川崎市中1男子生徒殺害事件被害者・上村 遼太さんのお母様を講師にお迎えし、犯罪被害にあった子どもやきょうだい児を、学校や地域でどのように支えることができるのかを考えます。SNSがきっかけとなり、子どもが犯罪にあうリスクが高まる中、講演会への参加を通して一緒に考えてみませんか？

	会場参加	オンライン視聴（録画）
日時	令和6年11月28日（木） 午後1時00分～4時00分 （開場 午後0時30分）	令和6年12月5日（木）午後1時00分～ 令和6年12月11日（水）午後4時00分 ＊第1部のみ視聴可能です
会場	横浜市南公会堂	
定員・参加費	400名（事前申込制・無料）	定員なし（事前申込制・通信料自己負担）
申込	電話・FAX・インターネット 10月16日（水）から定員に達するまで	インターネット 10月16日（水）から12月10日（火）まで

プログラム

<第1部 講演>

講師：上村 遼太さんのお母様

（川崎市中1男子生徒殺害事件被害者の母）

※ 講師の顔出しはございません。予めご了承ください。

<第2部 パネルディスカッション>

コーディネーター：服部 知之氏（弁護士）

パネリスト：上村 遼太さんのお母様

渡邊 香子 氏

（神奈川県教育委員会スクールソーシャルワーカー・
スーパーバイザー）

横浜市

<第3部 警察音楽隊による演奏会>

詳細は、横浜市ホームページをご確認ください。

※当日取材を希望される場合は、11月27日（水）午後5時までにお問い合わせください。
なお、講師への当日の取材については受け付けませんので、ご了承ください。

講師プロフィール

平成27年、当時中学1年生であった息子を、川崎市の多摩川河川敷で少年3人に暴行され亡くす。

事件後、深い悲しみとショックを抱えながら、母としてきょうだい児を守るために必死に生活してきたが、きょうだい児を十分にケアできないことに悩まされた。

その後は、福祉関係の仕事や地域での居場所づくりのボランティア等に携わってきた。



▲昨年度のパネルディスカッションと演奏会の様子

横浜市 人権 講演会 検索

お問合せ先

市民局人権課長 佐々井 正泰 Tel 045-671-3984



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

